

2025(令和7)年度

専正寺護持会 会計・事業報告 予算書

専正寺護持会だより

昨年10月26日に開催した専正寺護持会臨時総会では、ご門徒に對しての会費目安額を、これまでの2口以上から3口以上と加増のお願いをいたしました。また、信徒の方にもこれまでの1口以上の口数を維持いただくよう併せてお願いしました。

この臨時総会の決定をうけて、地区役員のご協力や地域内外、有縁の皆様のご理解によって、収支において昨年比約11万円の収入増となり、一昨年の約5万円の赤字決算から、昨年度約6万円の黒字決算となっております。これによって、修繕などの大きな支出に備え、余剰金を積み立てることが可能となりました。この場を借りて御礼申し上げます。

今後は、この黒字の状況をいかに維持していくかが課題となります。有縁の皆様には引き続いてのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

合掌

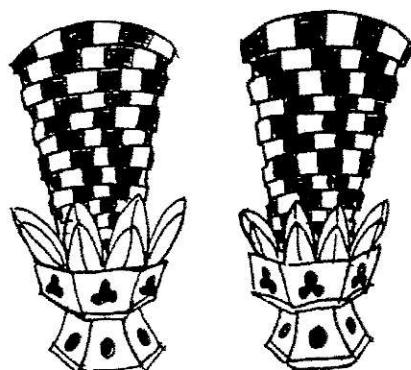
住職拝

ポケット法話

幸せは
築くものではなく
気づくもの

本願寺旅僧侶
南條了瑛師

仏教とは自らを写す鏡であるといわれます。仏教を通して自らを見ると、ご縁や御かけの中で、支えられ守られるわが身が見えてきます。幸せとは、そのわが身に気づき、慶ぶ心なのでしょう。



令和6年度護持会会計報告

令和7年3月31日

科目	収入	支出	前年実績	増減	備考
前年度繰越金	594,984		494,041	100,943	昨年基金取り崩し 繰越増
護持会会費	666,000		516,000	150,000	地域常会・旅門徒
使用懇志	0		0	0	
利息他	10,028		5,000	5,028	村竹様 志 利子28円
助成金	0		10,647	△ 10,647	23年度まで 本山より
基金回金	0		150,000	△ 150,000	
營繕費		106,600	89,000	17,600	庭木剪定91,000円 テガール15600円
事務通信費		12,424	11,560	864	郵送料8,424円 印刷4,000円
会議費		0	0	0	
香典		44,000	30,000	14,000	22件
謝礼		4,748	4,554	194	お礼 サランラップ 常会役員へ
賦課金		356,990	356,990	0	本山222,040円 教区127,410円 組費7,540円
保険料		83,200	83,200	0	建物共済 7000万保障
手数料		6,135	5,070	1,065	郵便振替手数料 39件
その他		0	330	△ 330	
計	1,271,012	614,097			

a b

一般会計次年度繰越金a-b

¥656,915

特別基金会计報告(定期預金にて管理)

	収入	支出		
繰越金	814,071	0	定期額面	特別基金次年度繰り越し

以上、令和6年度の会計を報告いたします。

令和7年 7月 10日 会長 一 濑 光 見

会計監査を実施しました。正確に処理され適正に運用されていましたことを報告いたします。

令和7年 7月 10日 監査 國 佐 久 一

監査 成 清 耕 三

令和7年度護持会予算案

令和7年4月1日

科目	収入	支出	備考
前年度繰越金	656,915		
護持会会費	666,000		前年同額
使用懇志	10,000		前年度0円
基金回金	0		
利息他	0		前年度志10000円
営繕費		90,000	庭木手入れなど 前年106600円
事務通信費		20,000	護持会便りほか
会議費		1,000	お茶代
香典		30,000	昨年度44,000円
謝礼		4,500	常会役員へサランラップなど
賦課金		356,990	本山、教区、組
保険料		83,200	建物共済(NOSAI)
手数料		6,500	郵便振替手数料
合計	1,332,915	592,190	決済用残高 740725円

特別基金予算

	収入	支出	残高
定期預金	814,071	0	814,071

2025年度役員

会長	一場光則
副会長	末国征男
副会長	末國富雄
監査	国広久一
監査	成清耕三

- 昨年度の口数増加分を維持していきます。
- 新会員の加入を勧奨していきます。
- 口数増加による增收が出た場合は余剰金を残し今後の護持支出に備えます。
- 本堂葬儀会館使用の勧奨を行います。

ご家庭での日常の仏事

安芸門徒と呼ばれるように、広島県北の浄土真宗の信仰は、全国でも屈指の篤いものがあります。ほとんどの家に、浄土真宗様式の仏壇があり、子どものころから手を合わせ、「キミョウムリョウジュニヨライ」の正信偈や「モロモロノゾウギョウ」の領解文に親しんできました。

近年、数世代で同居する家庭が少なくなる中で、こうした浄土真宗の伝統が薄くなっています。子どもたちや、孫たちの世代に、仏壇に手を合わせることのできる喜びを伝えていきましょう。

1：月忌のお参り

県北地区の特徴的なお参りの一つが、月忌(がっき)参り、別名月参りといいます。ご命日の日にちの部分に合わせて、毎月その日にお参りします。例えば、7月16日に亡くなった場合、毎月16日にお参りします。

また、月忌を一年の最後に勤めることを「みてのがっき」、最初に勤めることを「はつがっき」と特にいいます。

2：祥月のお参り

上記の月忌参りのうち、祥月、つまり命日の月にお参りするのを祥月のお参りといいます。近年では、月忌は家族で勤め、祥月のみお坊さんをお招きして勤める場合が多くなっています。専正寺では、一緒に「仏説阿弥陀経」をお勤めし、ご法話をいたします。

3：年忌法要

祥月のお参りのうち、節目となるお参りを年忌法要といい、一般的には法事といいます。亡くなった後の1年目(1周忌)、2年目(3回忌)、6年目(7回忌)などです。近年、年忌の法要を簡素化し、家族だけで勤める場合があります。しかし、年忌法要(法事)が多くに人とともに亡くなった方への感謝と、日々を見直す節目のお参りであることは留意してください。

4：報恩講

親鸞聖人のご命日(旧暦11月28日)にちなんで、各家庭で勤める法事を報恩講といいます。しかし、現在ではご命日以上に、一年の終わり、節目のお参りという意味が強くなっています。仏壇に手を合わせて、一年間のおかげやご恩に感謝するお参りです。

専正寺ではご門徒のご家庭に、11月から12月にかけてお参りし、家族の皆様と一緒に正信偈をお勤めします。家族が一緒に手を合わせるご縁として、これからも大切にしていきたいものです。